

経 第 9 7 2 号
令和3年12月23日

各関係団体の長 様

千葉県商工労働部長
(公印省略)

イベント開催等における必要な感染防止策の徹底について

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。
このことについて、令和3年12月17日付けで、内閣官房からイベント開催等において、
国内外での変異株の感染状況も踏まえ、必要な感染防止策を徹底するよう通知されました。

つきましては、当該感染防止策の徹底について、貴団体のイベント主催者及び関連施設
管理者等に対して改めて周知いただくとともに、対策の徹底をお願いします。

なお、県ではイベントの開催制限等について、ホームページにて周知しておりますので、
詳細につきましては以下のホームページを参照するようお願いいたします。

【千葉県ホームページ イベントの開催制限等について】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/eventlimitation0915.html>

(連絡先)

千葉県商工労働部経済政策課政策室

電話：043-223-2769

E-mail：keisei11@mz.pref.chiba.lg.jp